

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南砺市長 田中 幹夫

市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	石 黒 地 区 (川合田、定龍寺、西勝寺、法林寺、中ノ江、松木、八幡、和泉、岩木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

川西:(農)石黒営農は、1農事組合法人・3任意組合・1個人の合併営農組合で、平成31年1月に設立した。耕作面積70ha、組合員67名でスタート。開業当時から専従者1名を配置し、スマート農業の受け入れとしてドローンを導入し省力化に努めたが、この5年間で請負面積が10ha増え、組合員も高齢化が進み担い手(後継者)不足の現状である。

和泉:平成27年から農地基盤整備事業に取り組み、その採択条件である任意の集落営農の法人化を令和元年に「農事組合法人和泉営農」として設立し現在に至る。地域内の圃場整備工事は令和6年度で完了する予定である。従来からファームズエンジニア福光へ委託している農家と農事組合法人和泉営農に所属する農家があり、水稻の農地は、この2法人のいずれかに100%近い所属となっている。他に果樹農家が1件ある。

農事組合法人和泉営農は地域農家の寄合であり、現在作業労働者は、60歳中盤から70歳代が中心となっている。10年後には、作業従事できる人数が半減すると想定され、作業負担が一部の構成員へ偏り、存続できるかが課題となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

益々の省力化を勧めるために、スマート農業をより一層取り入れたい。今年で4年目になる「人参」作付けを1.2ha、また、今年度から始めた「イチジク」栽培、その他大麦・大豆等の年間作業は重複し、このままでは来年度(令和7年度)からの人員不足(多高齢者・少後継者)で石黒営農は経営が危ぶまれる。

そこで、機構改革として現在1専従者を2名増員し、3名の専従者体制の案を考えており、農事組合法人では例を見ない事例であり、県・市・農協の指導伺い中である。

当分は最大限省力化への農業を検討していかざるを得ないとする。経営面積が中途半端であるため専従作業者を雇用することはなかなか難しいと思われる。将来的には、専従作業者がいる農事組合法人への合併か委託への選択も検討していかねばならない。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	261.11 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	261.11 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めると共に、担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針
和泉:基盤整備事業は、令和6年度で工事部分が完了予定である。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今のところ具体的な農作業に関する委託の事例が示されていないが、今後、内容を確認して検討していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③スマート農業は、将来検討の対象となるだろうが、それに伴う設備投資額が効果と見合うかが検討対象となる。国の補助等を検討してほしい。